

11/18 東京

全国弁連「救済には不十分」

旧統一教会問題 与党案を批判

全国靈感商法対策弁護士連絡会（全国弁連）は17日、東京都内で記者会見し、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の被

害者救済のため自民、公明のプロジェクトチームがまとめた与党案に対する声明を発表した。「被

害者は先祖因縁の恐怖を植えつけられ、脱会後も賠償請求の決意までに長期間を要する。膨大な書面、証拠提出も必要で、

被害者の負担は大きい。訴訟や保全の支援だけでは実効的救済につながらない」と指摘した。財産保全の立法措置は憲法上の財産権や信教の自由を侵害する恐れがあるとして与党案に盛り込まれなかつた。これに対し全国弁連は、「財産保全措置は憲法上も十分可能だ」と主張した。

17日、東京都内で記者会見し、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の被

害者救済のため自民、公明のプロジェクトチームがまとめた与党案に対する声明を発表した。「被

害者は先祖因縁の恐怖を植えつけられ、脱会後も賠償請求の決意までに長期間を要する。膨大な書面、証拠提出も必要で、